【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年10月14日
【会社名】	トグルホールディングス株式会社
【英訳名】	toggle holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役　伊藤　嘉盛
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目６番１号
【電話番号】	03-5843-8314
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO　榎本　佑介
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木一丁目６番１号
【電話番号】	03-5843-8314
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO　榎本　佑介
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集　7,688,877,300円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し　4,538,971,500円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し　2,039,289,000円 (注)　募集金額は、会社法上の払込金額の総額であり、売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額であります。 なお、募集株式及び引受人の買取引受による売出しに係る売出株式には、日本国内において販売される株式と、ＳＭＢＣ日興証券株式会社、ＵＢＳ証券株式会社及び株式会社ＳＢＩ証券の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売される株式が含まれております。 詳細は、「第一部　証券情報　第１　募集要項　１　新規発行株式」及び「第一部　証券情報　第２　売出要項　１　売出株式(引受人の買取引受による売出し)」をそれぞれご参照ください。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2026年９月28日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集2,244,600株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し1,630,300株(引受人の買取引受による売出し1,124,900株・オーバーアロットメントによる売出し505,400株)の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項を2026年10月14日開催の取締役会において決定したため、これらに関連する事項並びに「第二部　企業情報　第２　事業の状況　３　事業等のリスク　(8) 法令・規制に関するリスク(宅地建物取引業法)」を訂正するため、また、「第一部　証券情報　募集又は売出しに関する特別記載事項」に「６　投資家による本募集、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しにおける関心の表明について」を追加記載するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部　証券情報
　第１　募集要項
　　１　新規発行株式
　　２　募集の方法
　　３　募集の条件
　　(2) ブックビルディング方式
　　４　株式の引受け
　　５　新規発行による手取金の使途
　　(1) 新規発行による手取金の額
　　(2) 手取金の使途
　第２　売出要項
　　１　売出株式(引受人の買取引受による売出し)
　　３　売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)
　募集又は売出しに関する特別記載事項
　　１　東京証券取引所グロース市場への上場について
　　２　本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について
　　４　第三者割当増資について
　　６　投資家による本募集、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しにおける関心の表明について
第二部　企業情報
　第２　事業の状況
　　３　事業等のリスク
　　(8) 法令・規制に関するリスク(宅地建物取引業法)

3 【訂正箇所】

訂正箇所は＿＿＿罫で示してあります。

第一部 【証券情報】

第１ 【募集要項】

１ 【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	2,244,600(注)２	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、単元株式数は100株であります。

(注) １．2026年９月28日開催の取締役会決議によっております。

２．2026年９月28日開催の取締役会において決議された公募による新株式発行(以下「本募集」という。)の発行株式2,244,600株のうちの一部が、ＳＭＢＣ日興証券株式会社、ＵＢＳ証券株式会社及び株式会社ＳＢＩ証券の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売(以下「本募集における海外販売」といい、本募集における海外販売の対象となる株数を「本募集における海外販売株数」という。)されることがあります。なお、本募集の発行数については、2026年10月14日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

上記発行数は、本募集における日本国内において販売(以下「国内募集」という。)される株数(以下「本募集における国内販売株数」という。)の上限であります。本募集における国内販売株数及び本募集における海外販売株数の最終的な内訳は、本募集に係る株式数の範囲内で、本募集及び引受人の買取引受による売出し(後記(注)３に定義する。)の需要状況等を勘案した上で、発行価格決定日(2026年10月22日)に決定されます。

本募集における海外販売に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　２　本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について」をご参照ください。

３．「第１　募集要項」に記載の募集(以下「本募集」という。)並びに2026年９月28日開催の取締役会において決議された引受人の買取引受による当社普通株式の売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)に伴い、その需要状況等を勘案し、505,400株を上限として、ＳＭＢＣ日興証券株式会社が当社株主である伊藤嘉盛(以下「貸株人」という。)より借り入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　３　オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

これに関連して、当社は、2026年９月28日開催の取締役会において、本募集及び引受人の買取引受による売出しとは別に、ＳＭＢＣ日興証券株式会社を割当先とする第三者割当による当社普通株式505,400株の新規発行(以下「本第三者割当増資」という。)を決議しております。その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　４　第三者割当増資について」をご参照ください。

４．本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　５　ロックアップについて」をご参照ください。

５．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町７番１号

(訂正後)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	2,244,600(注)２	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、単元株式数は100株であります。

(注) １．2026年９月28日開催の取締役会決議によっております。

２．2026年９月28日開催の取締役会において決議された公募による新株式発行(以下「本募集」という。)の発行株式2,244,600株のうちの一部が、ＳＭＢＣ日興証券株式会社、ＵＢＳ証券株式会社及び株式会社ＳＢＩ証券の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売(以下「本募集における海外販売」といい、本募集における海外販売の対象となる株数を「本募集における海外販売株数」という。)されることがあります。
上記発行数は、本募集における日本国内において販売(以下「国内募集」という。)される株数(以下「本募集における国内販売株数」という。)の上限であります。本募集における国内販売株数及び本募集における海外販売株数の最終的な内訳は、本募集に係る株式数の範囲内で、本募集及び引受人の買取引受による売出し(後記(注)３に定義する。)の需要状況等を勘案した上で、発行価格決定日(2026年10月22日)に決定されます。
本募集における海外販売に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　２　本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について」をご参照ください。

３．「第１　募集要項」に記載の募集(以下「本募集」という。)並びに2026年９月28日開催の取締役会において決議された引受人の買取引受による当社普通株式の売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)に伴い、その需要状況等を勘案し、505,400株を上限として、ＳＭＢＣ日興証券株式会社が当社株主である伊藤嘉盛(以下「貸株人」という。)より借り入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　３　オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
これに関連して、当社は、2026年９月28日開催の取締役会において、本募集及び引受人の買取引受による売出しとは別に、ＳＭＢＣ日興証券株式会社を割当先とする第三者割当による当社普通株式505,400株の新規発行(以下「本第三者割当増資」という。)を決議しております。その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　４　第三者割当増資について」をご参照ください。

４．本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　５　ロックアップについて」をご参照ください。

５．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋兜町７番１号

2 【募集の方法】

(訂正前)

2026年10月22日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「４　株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第１　募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で国内募集を行います。引受価額は2026年10月14日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額(発行価額)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、国内募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	―	―	―
入札方式のうち入札によらない募集	―	―	―
ブックビルディング方式	2,244,600	7,688,877,300	4,183,653,825
計(総発行株式)	2,244,600	7,688,877,300	4,183,653,825

(注) １．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
２．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
３．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
４．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第１項に従い算出される資本金等増加限度額(見込額)の２分の１相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。また、2026年９月28日開催の取締役会において、会社法上の増加する資本金の額は、2026年10月22日に決定される予定の引受価額に基づき、会社計算規則第14条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとし、会社法上の増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。
５．発行数、発行価額の総額及び資本組入額の総額は、本募集における国内販売株数の上限に係るものであります。本募集における海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　２　本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について」をご参照ください。
６．有価証券届出書提出時における想定発行価格(4,030円)で算出した場合、国内募集における発行価格の総額(見込額)の上限は9,045,738,000円となります。

(訂正後)

2026年10月22日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「４　株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第１　募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で国内募集を行います。引受価額は2026年10月14日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額(発行価額3,425.50円)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、国内募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	―	―	―
入札方式のうち入札によらない募集	―	―	―
ブックビルディング方式	2,244,600	7,688,877,300	4,188,838,851
計(総発行株式)	2,244,600	7,688,877,300	4,188,838,851

(注) １．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
２．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
３．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
４．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第１項に従い算出される資本金等増加限度額(見込額)の２分の１相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。また、2026年９月28日開催の取締役会において、会社法上の増加する資本金の額は、2026年10月22日に決定される予定の引受価額に基づき、会社計算規則第14条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとし、会社法上の増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。
５．発行数、発行価額の総額及び資本組入額の総額は、本募集における国内販売株数の上限に係るものであります。本募集における海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　２　本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について」をご参照ください。
６．仮条件(4,030円～4,040円)の平均価格(4,035円)で算出した場合、国内募集における発行価格の総額(見込額)の上限は9,056,961,000円となります。

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行価格(円)	引受価額(円)	払込金額(円)	資本組入額(円)	申込株数単位(株)	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
未定(注)１	未定(注)１	未定(注)２	未定(注)３	100	自　2026年10月23日(金) 至　2026年10月28日(水)	未定(注)４	2026年10月29日(木)

(注) １．発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。
発行価格の決定に当たり、2026年10月14日に仮条件を提示する予定であります。
当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2026年10月22日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。
仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。
需要の申込みの受付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

２．払込金額は、会社法上の払込金額であり、2026年10月14日開催予定の取締役会において決定します。また、前記「２　募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び2026年10月22日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

３．資本組入額は、前記「２　募集の方法」に記載の資本組入額の総額を、前記「２　募集の方法」に記載の発行数で除した金額とし、2026年10月22日に決定する予定であります。

４．申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。なお、申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

５．株式受渡期日は、2026年10月30日(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

６．申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

７．申込みに先立ち、2026年10月15日から2026年10月21日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。
販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

８．引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は本募集を中止いたします。

(訂正後)

発行価格(円)	引受価額(円)	払込金額(円)	資本組入額(円)	申込株数単位(株)	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
未定(注)１	未定(注)１	3,425.50	未定(注)３	100	自　2026年10月23日(金) 至　2026年10月28日(水)	未定(注)４	2026年10月29日(木)

(注) １．発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。
仮条件は、4,030円以上4,040円以下の範囲といたします。
当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。
当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2026年10月22日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。
需要の申込みの受付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。
２．払込金額は、会社法上の払込金額であります。また、前記「２　募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額(3,425.50円)及び2026年10月22日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
３．資本組入額は、前記「２　募集の方法」に記載の資本組入額の総額を、前記「２　募集の方法」に記載の発行数で除した金額とし、2026年10月22日に決定する予定であります。
４．申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。なお、申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
５．株式受渡期日は、2026年10月30日(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
６．申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
７．申込みに先立ち、2026年10月15日から2026年10月21日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。
販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。
８．引受価額が会社法上の払込金額(3,425.50円)を下回る場合は本募集を中止いたします。

４ 【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数(株)	引受けの条件
ＳＭＢＣ日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目３番１号	未定	１．買取引受けによります。 ２．引受人は新株式払込金として、払込期日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むこととといたします。 ３．引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
ＵＢＳ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目２番１号		
株式会社ＳＢＩ証券	東京都港区六本木一丁目６番１号		
計	―	2,244,600	―

(注) １．各引受人の引受株式数は、2026年10月14日開催の取締役会において決定する予定であります。
２．上記引受人と発行価格決定日(2026年10月22日)に元引受契約を締結する予定であります。
３．引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数(株)	引受けの条件
ＳＭＢＣ日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目３番１号	1,205,400	１．買取引受けによります。 ２．引受人は新株式払込金として、払込期日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むこととといたします。 ３．引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
ＵＢＳ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目２番１号	635,200	
株式会社ＳＢＩ証券	東京都港区六本木一丁目６番１号	404,000	
計	―	2,244,600	―

(注) １．上記各引受人の引受株式数には、海外販売に供される株式数が含まれます。
２．上記引受人と発行価格決定日(2026年10月22日)に元引受契約を締結する予定であります。
３．引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
8,367,307,650	37,000,000	8,330,307,650

(注) 1．払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(4,030円)を基礎として算出した見込額であります。
2．払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、本募集における国内販売株数の上限に係るものであります。本募集における海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　2　本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について」をご参照ください。
3．引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。なお、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
8,377,677,702	37,000,000	8,340,677,702

(注) 1．払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(4,030円～4,040円)の平均価格(4,035円)を基礎として算出した見込額であります。
2．払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、本募集における国内販売株数の上限に係るものであります。本募集における海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　2　本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について」をご参照ください。
3．引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。なお、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

(2) 【手取金の使途】

(訂正前)

上記の差引手取概算額8,330百万円に、本募集における海外販売の手取概算額（未定）及び本第三者割当増資の手取概算額上限1,884百万円を合わせた、手取概算額合計上限10,214百万円については、当社グループの今後の事業拡大及び財務基盤の強化を目的として、①人材採用及び育成の強化、②M&Aに係る資金、③当社連結子会社への投融資資金に充当する予定であります。具体的な内容は以下のとおりであります。

① 人材採用及び育成の強化

当社グループの今後の事業拡大に向け、Land Creationにおける営業人員を中心に、Agentic Platform及びM&A・事業開発等を担う人材の採用及び育成を強化するため、採用費及び教育研修費等の一部として533百万円（2027年９月期：260百万円、2028年９月期：273百万円）を充当する予定であります。

② M&Aに係る資金

当社グループは、Agentic Platformの提供等を通じて、当社グループとの事業上の親和性及び業務改善効果が確認された企業について、M&Aを含む資本面での連携を検討しております。M&Aの実行に当たっては、対象企業の顧客基盤、継続的な収益、財務健全性、当社グループとの事業上の親和性及び業務改善余地等を慎重に検証する方針であります。

このようなM&Aの実行に係る資金及びM&Aに伴う借入金の返済資金の一部として、2028年９月期までに8,000百万円を充当する予定であります。

なお、本書提出日現在において、上記資金を充当することを具体的に決定したM&A案件はありません。上記の時期までに充当できなかった場合又は未充当額が生じた場合には、未充当額に応じて当社連結子会社への長期借入金の返済のための投融資資金に充当する予定であります。

③ 当社連結子会社への投融資資金

当社の連結子会社である、つくる地所株式会社において土地の仕入れに係る長期借入金の返済資金として、1,681百万円（2027年９月期：1,200百万円、2028年９月期：481百万円）を充当する予定であります。

Land Creationにおける開発用地の取得資金の大部分は金融機関からの借入により調達しているため、上記調達資金による自己資本の充実とあわせて当該返済を行うことにより財務体質の改善を図り、事業期の拡大に必要な借入枠の確保及び借入条件の改善につなげる方針であります。

なお、返済対象となる借入金及び金融機関ごとの返済額については、実際の充当時期における借入残高及び返済条件等を踏まえて決定する予定であります。

また、上記調達資金は、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

(訂正後)

上記の差引手取概算額8,340百万円に、本募集における海外販売の手取概算額（未定）及び本第三者割当増資の手取概算額上限1,886百万円を合わせた、手取概算額合計上限10,227百万円については、当社グループの今後の事業拡大及び財務基盤の強化を目的として、①人材採用及び育成の強化、②M&Aに係る資金、③当社連結子会社への投融資資金に充当する予定であります。具体的な内容は以下のとおりであります。

① 人材採用及び育成の強化

当社グループの今後の事業拡大に向け、Land Creationにおける営業人員を中心に、Agentic Platform及びM&A・事業開発等を担う人材の採用及び育成を強化するため、採用費及び教育研修費等の一部として533百万円（2027年９月期：260百万円、2028年９月期：273百万円）を充当する予定であります。

② M&Aに係る資金

当社グループは、Agentic Platformの提供等を通じて、当社グループとの事業上の親和性及び業務改善効果が確認された企業について、M&Aを含む資本面での連携を検討しております。M&Aの実行に当たっては、対象企業の顧客基盤、継続的な収益、財務健全性、当社グループとの事業上の親和性及び業務改善余地等を慎重に検証する方針であります。

このようなM&Aの実行に係る資金及びM&Aに伴う借入金の返済資金の一部として、2028年９月期までに8,000百万円を充当する予定であります。

なお、本書提出日現在において、上記資金を充当することを具体的に決定したM&A案件はありません。上記の時期までに充当できなかった場合又は未充当額が生じた場合には、未充当額に応じて当社連結子会社への長期借入金の返済のための投融資資金に充当する予定であります。

③ 当社連結子会社への投融資資金

当社の連結子会社である、つくる地所株式会社において土地の仕入れに係る長期借入金の返済資金として、1,694百万円（2027年９月期：1,200百万円、2028年９月期：494百万円）を充当する予定であります。

Land Creationにおける開発用地の取得資金の大部分は金融機関からの借入により調達しているため、上記調達資金による自己資本の充実とあわせて当該返済を行うことにより財務体質の改善を図り、事業期の拡大に必要な借入枠の確保及び借入条件の改善につなげる方針であります。

なお、返済対象となる借入金及び金融機関ごとの返済額については、実際の充当時期における借入残高及び返済条件等を踏まえて決定する予定であります。

また、上記調達資金は、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

第２ 【売出要項】

１ 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

(訂正前)

2026年10月22日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「２　売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)　(2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第２　売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
―	入札方式のうち入札による売出し	―	―	―
―	入札方式のうち入札によらない売出し	―	―	―

普通株式	ブックビルディング方式	1,124,900	4,533,347,000	東京都港区 伊藤　嘉盛 760,000株 東京都港区麻布十番二丁目12番４号 AZABU PARKHAUS 601号 HERO Impact Capital１号投資事業有限責任組合 111,300株 東京都新宿区新宿一丁目24番７号ルネ御苑プラザ1120 ㈱レアゾン・ホールディングス 75,000株 東京都渋谷区恵比寿南一丁目15番１号 ㈱オールアバウト 55,600株 Suite 705 214 W. 39th Street New York, NY 10018 MetaProp Ventures IV, L.P. 48,100株 東京都港区 三鬼　紘太郎 11,300株 東京都千代田区飯田橋三丁目７番14号 ㈱BeGoodJapan 11,100株 東京都渋谷区 佐藤　俊介 11,100株 東京都港区 紫垣　拓也 11,100株 東京都港区 山本　悠太 7,400株 東京都渋谷区恵比寿四丁目５番28号 恵比寿ガーデン804号室 ㈱9st 5,500株

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
				東京都品川区 稲田　武夫 5,500株 東京都文京区本郷二丁目35番10号 PKSHA アルゴリズム ２号投資事業有限責任組合 4,300株 東京都中央区晴海五丁目４番４号 シービレッジ　D棟1508 ㈱マフィン 2,700株 東京都渋谷区 加藤　恭輔 2,700株 東京都港区 塗矢　眞介 2,200株
計(総売出株式)	―	1,124,900	4,533,347,000	―

(注) １．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。

２．引受人の買取引受による売出しに係る売出株式1,124,900株のうちの一部が、ＳＭＢＣ日興証券株式会社、ＵＢＳ証券株式会社及び株式会社ＳＢＩ証券の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売(以下「引受人の買取引受による売出しにおける海外販売」といい、引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の対象となる株数を「引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数」という。)されることがあります。なお、引受人の買取引受による売出しに係る売出株数については、今後変更される可能性があります。
上記売出数は、引受人の買取引受による売出しにおける日本国内において販売(以下「引受人の買取引受による売出しにおける国内販売」という。)される株数(以下「引受人の買取引受による売出しにおける国内販売株数」という。)の上限であります。引受人の買取引受による売出しにおける国内販売株数及び引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数の最終的な内訳は、引受人の買取引受による売出しに係る株式数の範囲内で、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、売出価格決定日(2026年10月22日)に決定されます。
引受人の買取引受による売出しにおける海外販売に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　２　本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について」をご参照ください。

３．本募集における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

４．本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　３　オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

５．本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　５　ロックアップについて」をご参照ください。

６．振替機関の名称及び住所は、前記「第１　募集要項　１　新規発行株式」の(注)５に記載した振替機関と同一であります。

７．売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(4,030円)で算出した見込額であり、引受人の買取引受による売出しにおける国内販売株数の上限に係るものであります。引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　２　本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について」をご参照ください。

(訂正後)

2026年10月22日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「２　売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)　(2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第２　売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
―	入札方式のうち入札による売出し	―	―	―
―	入札方式のうち入札によらない売出し	―	―	―
普通株式	ブックビルディング方式	1,124,900	4,538,971,500	東京都港区 伊藤　嘉盛 760,000株 東京都港区麻布十番二丁目12番４号 AZABU PARKHAUS 601号 HERO Impact Capital１号投資事業有限責任組合 111,300株 東京都新宿区新宿一丁目24番７号ルネ御苑プラザ1120 ㈱レアゾン・ホールディングス 75,000株 東京都渋谷区恵比寿南一丁目15番１号 ㈱オールアバウト 55,600株 Suite 705 214 W. 39th Street New York, NY 10018 MetaProp Ventures IV, L.P. 48,100株 東京都港区 三鬼　紘太郎 11,300株 東京都千代田区飯田橋三丁目７番14号 ㈱BeGoodJapan 11,100株 東京都渋谷区 佐藤　俊介 11,100株 東京都港区 紫垣　拓也 11,100株 東京都港区 山本　悠太 7,400株 東京都渋谷区恵比寿四丁目５番28号 恵比寿ガーデン804号室 ㈱9st 5,500株

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
				東京都品川区 稲田　武夫 5,500株 東京都文京区本郷二丁目35番10号 PKSHA アルゴリズム ２号投資事業有限責任組合 4,300株 東京都中央区晴海五丁目４番４号 シービレッジ　D棟1508 ㈱マフィン 2,700株 東京都渋谷区 加藤　恭輔 2,700株 東京都港区 塗矢　眞介 2,200株
計(総売出株式)	―	1,124,900	4,538,971,500	―

(注) １．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。

２．引受人の買取引受による売出しに係る売出株式1,124,900株のうちの一部が、ＳＭＢＣ日興証券株式会社、ＵＢＳ証券株式会社及び株式会社ＳＢＩ証券の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売(以下「引受人の買取引受による売出しにおける海外販売」といい、引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の対象となる株数を「引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数」という。)されることがあります。なお、引受人の買取引受による売出しに係る売出株数については、今後変更される可能性があります。
上記売出数は、引受人の買取引受による売出しにおける日本国内において販売(以下「引受人の買取引受による売出しにおける国内販売」という。)される株数(以下「引受人の買取引受による売出しにおける国内販売株数」という。)の上限であります。引受人の買取引受による売出しにおける国内販売株数及び引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数の最終的な内訳は、引受人の買取引受による売出しに係る株式数の範囲内で、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、売出価格決定日(2026年10月22日)に決定されます。
引受人の買取引受による売出しにおける海外販売に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　２　本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について」をご参照ください。

３．本募集における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

４．本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　３　オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

５．本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　５　ロックアップについて」をご参照ください。

６．振替機関の名称及び住所は、前記「第１　募集要項　１　新規発行株式」の(注)５に記載した振替機関と同一であります。

７．売出価額の総額は、仮条件(4,030円～4,040円)の平均価格(4,035円)で算出した見込額であり、引受人の買取引受による売出しにおける国内販売株数の上限に係るものであります。引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　２　本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について」をご参照ください。

３ 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

(訂正前)

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
―	入札方式のうち入札による売出し	―	―	―
―	入札方式のうち入札によらない売出し	―	―	―
普通株式	ブックビルディング方式	505,400	2,036,762,000	東京都千代田区丸の内三丁目３番１号 ＳＭＢＣ日興証券株式会社
計(総売出株式)	―	505,400	2,036,762,000	―

(注) １．オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案した上で行われる、ＳＭＢＣ日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。
オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　３　オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
２．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
３．本募集における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
４．振替機関の名称及び住所は、「第１　募集要項　１　新規発行株式」の(注)５に記載した振替機関と同一であります。
５．売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(4,030円)で算出した見込額であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
―	入札方式のうち入札による売出し	―	―	―
―	入札方式のうち入札によらない売出し	―	―	―
普通株式	ブックビルディング方式	505,400	2,039,289,000	東京都千代田区丸の内三丁目３番１号 ＳＭＢＣ日興証券株式会社
計(総売出株式)	―	505,400	2,039,289,000	―

(注) １．オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案した上で行われる、ＳＭＢＣ日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。
オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　３　オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
２．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
３．本募集における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
４．振替機関の名称及び住所は、「第１　募集要項　１　新規発行株式」の(注)５に記載した振替機関と同一であります。
５．売出価額の総額は、仮条件(4,030円～4,040円)の平均価格(4,035円)で算出した見込額であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1　東京証券取引所グロース市場への上場について

(訂正前)

当社は前記「第１　募集要項」における募集株式及び前記「第２　売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、ＳＭＢＣ日興証券株式会社、ＵＢＳ証券株式会社及び株式会社ＳＢＩ証券を共同主幹事会社(以下「共同主幹事会社」と総称する。)として東京証券取引所グロース市場への上場を予定しております。

なお、東京証券取引所グロース市場への上場にあたっての幹事取引参加者はＳＭＢＣ日興証券株式会社であります。

(訂正後)

当社は前記「第１　募集要項」における募集株式及び前記「第２　売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、ＳＭＢＣ日興証券株式会社、ＵＢＳ証券株式会社及び株式会社ＳＢＩ証券を共同主幹事会社(以下「共同主幹事会社」と総称する。)として東京証券取引所グロース市場への上場を予定しております。

なお、東京証券取引所グロース市場への上場にあたっての幹事取引参加者はＳＭＢＣ日興証券株式会社であります。

また、当社普通株式を取得し得る投資家のうち、個人・事業会社等に対する需要状況等の把握及び配分に関しては、ＳＭＢＣ日興証券株式会社及び株式会社ＳＢＩ証券が共同で行います。機関投資家に対する需要状況等の把握及び配分に関しては、ＳＭＢＣ日興証券株式会社、ＵＢＳ証券株式会社及び株式会社ＳＢＩ証券が共同で行います。

2　本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について

１．本募集における海外販売に関する事項

(4) 本募集における海外販売の発行価額(会社法上の払込金額)

(訂正前)

未定

(注) １．前記「第１　募集要項　２　募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び2026年10月22日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

２．本募集における海外販売の発行価額は、前記「第１　募集要項　３　募集の条件　(2) ブックビルディング方式」に記載の国内募集における払込金額と同一といたします。

(訂正後)

１株につき3,425.50円

(注)　前記「第１　募集要項　２　募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び2026年10月22日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

(注)１．の番号及び２．の全文削除

４　第三者割当増資について

(訂正前)

上記「３　オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のＳＭＢＣ日興証券株式会社を割当先とする本第三者割当増資について、当社が2026年９月28日開催の取締役会において決議した内容は、以下のとおりであります。

(１)	**募集株式の数**	**当社普通株式　505,400株**
(２)	**募集株式の払込金額**	**未定(注)１**
(３)	**増加する資本金及び資本準備金に関する事項**	**増加する資本金の額は、割当価格に基づき、会社計算規則第14条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。(注)２**
(４)	**払込期日**	**2026年12月２日(水)**

(注)　１．募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、１株につき、前記「第１　募集要項　３　募集の条件　(2) ブックビルディング方式」に記載の国内募集における払込金額(会社法上の払込金額)と同一とし、2026年10月14日開催予定の取締役会において決定します。

２．割当価格は、１株につき、前記「第１　募集要項　３　募集の条件　(2) ブックビルディング方式」に記載の国内募集における引受価額と同一とし、2026年10月22日に決定します。

(訂正後)

上記「３　オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のＳＭＢＣ日興証券株式会社を割当先とする本第三者割当増資について、当社が2026年９月28日及び2026年10月14日開催の取締役会において決議した内容は、以下のとおりであります。

(１)	**募集株式の数**	**当社普通株式　505,400株**
(２)	**募集株式の払込金額**	**１株につき3,425.50円**
(３)	**増加する資本金及び資本準備金に関する事項**	**増加する資本金の額は、割当価格に基づき、会社計算規則第14条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。(注)**
(４)	**払込期日**	**2026年12月２日(水)**

(注)　割当価格は、１株につき、前記「第１　募集要項　３　募集の条件　(2) ブックビルディング方式」に記載の国内募集における引受価額と同一とし、2026年10月22日に決定します。

(注)１．の全文及び２．の番号削除

(訂正前)

記載なし

(訂正後)

6　投資家による本募集、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しにおける関心の表明について

(1) 投資家①の関心の表明について

①　関心の表明の内容

下記の国内投資家(以下「本投資家①」という。)は、本訂正届出書提出日時点において、本募集、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出し(以下「本募集売出し」という。)において、発行価格及び売出価格にて、下記のとおり、下記の数の当社の普通株式を購入することへの関心を有することを表明しております。この関心の表明は、当社の普通株式の需要に関する情報であり、また、他の投資家に販売(配分)される当社の普通株式の数に影響を与える可能性もあり得るため、その内容を以下に記載します。

関心を表明した投資家名	関心を表明した株式数 (注)１．及び２．	本募集売出し後の発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合 (注)１．及び３．
りそなアセットマネジメント株式会社が運用している下記ファンド ・年金投資基金信託株式口0 ・年金投資基金信託株式口Z ・Resona Japan Equity_Small Cap(単独運用) ・RM国内株式アクティブ中小型マザーファンド ・RM国内中小型成長株式マザーファンド ・RM国内小型株式クロスオーバーマザーファンド	取得金額2,200百万円に相当する株式数	3.70%

(注) １．下記(注)３．及び「②　関心の表明の性質」に記載の理由により、本投資家①が実際に取得する株式数及び所有株式数の割合はこれよりも増減し、又は本投資家①が購入の申込みを行わないことを決定する可能性があります。

２．本投資家①が関心を表明した株式数は、上記ファンドの合算値になります。

３．本訂正届出書提出日現在の所有株式数及び発行済株式(自己株式を除く。)の総数に、本募集売出しに係る株式数を勘案した割合の見込みであります。なお、本投資家①が、発行価格及び売出価格の仮条件の下限である4,030円で、関心を表明した株式数のすべてを取得すると仮定して算出しております。また、小数点以下第３位を四捨五入しております。

本投資家①は、本訂正届出書提出日現在において、当社と資本関係はなく、また当社の特別利害関係者(役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員)にも該当いたしません。

本投資家①からは、一定期間当社の普通株式を継続して所有することの確約(ロックアップ)は取得しておらず、またその予定もありません。ただし、本投資家①は、当社普通株式を中長期的に保有するという保有方針を有しています。なお、本投資家①が当社の普通株式を長期保有する場合には、かかる購入はいずれも、当社の株式の流動性を低下させる可能性があります。

②　関心の表明の性質

この関心の表明は、法的拘束力のない関心の表明であり、法的拘束力のある購入の契約又は誓約ではありません。したがって、本投資家①は、本募集及び引受人の買取引受による売出しにおいてより多くの株式を購入するか、より少ない株式を購入するか、又は株式を購入しないことを決定する可能性があります。

また、引受人は、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」(以下「配分規則」という。)第２条第１項に従い、当社の普通株式の販売(配分)につき、公正を旨とし、特定の投資家に偏ることのないよう努めますので、他の投資家による申込みの状況次第では、本投資家①に対してより少ない株式を販売するか、又は株式を販売しないことを決定する可能性があります。この点は、発行者が指定する販売先へ確定的及び優先的に株式を売付ける、所謂親引け(発行者が指定する販売先への売付け)とは異なります(配分規則第２条第２項参照)。

本投資家①が当社の普通株式を購入する場合、引受人は、本投資家①が購入する当社の普通株式について、本募集売出しにおいて販売される他の普通株式と同様の引受価額でこれを取得し、当該引受価額と発行価格及び売出価格の差分は引受人の手取金となります。

(2) 投資家②の関心の表明について

① 関心の表明の内容

下記の海外投資家(以下「本投資家②」という。各ファンド及びアカウントは、それぞれ単独で行為しており、共同又は連帯していません。)は、本訂正届出書提出日時点において、本募集株式及び引受人の買取引受による売出しに係る売出株式のうち、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して海外で販売される株式について、１株当たり4,040円までの発行価格及び売出価格にて、下記のとおり、下記の数の当社の普通株式を購入することへの関心を有することを表明しております。この関心の表明は、当社の普通株式の需要に関する情報であり、また、他の投資家に販売(配分)される当社の普通株式の数に影響を与える可能性もあり得るため、その内容を以下に記載します。

関心を表明した投資家名	関心を表明した株式数 (注)１．及び２．	本募集売出し後の発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合 (注)１．及び３．
Jupiter Asset Management Limited が運用している下記ファンド ・Jupiter Japan Income ・Jupiter Japan Select	取得金額18百万米ドルに相当する株式数	4.79%

(注) １．下記(注)３．及び「② 関心の表明の性質」に記載の理由により、本投資家②が実際に取得する株式数及び所有株式数の割合はこれよりも少なくなる可能性があります。

２．本投資家②が関心を表明した株式数は、上記ファンド及びアカウントによって、個別に(それぞれ単独で行為しており、共同又は連帯していません。)購入される株式の合算値になります。

３．本訂正届出書提出日現在の所有株式数及び発行済株式(自己株式を除く。)の総数に、本募集売出しに係る株式数を勘案した割合の見込みであります。なお、本投資家②が、発行価格及び売出価格の仮条件の下限である4,030円で、関心を表明した株式数のすべてを取得すると仮定し、株式会社みずほ銀行が発表した2026年10月９日の為替レート(１米ドル＝158.17円)を用いて日本円に換算し計算した数値を勘案して算出しております。また、小数点以下第３位を四捨五入しております。

本投資家②は、本訂正届出書提出日現在において、当社と資本関係はなく、また当社の特別利害関係者(役員等、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員)にも該当いたしません。

本投資家②からは、一定期間当社の普通株式を継続して所有することの確約(ロックアップ)は取得しておらず、またその予定もありません。ただし、本投資家②は、当社普通株式を中長期的に保有するという保有方針を有しています。なお、本投資家②が当社の普通株式を長期保有する場合には、かかる購入はいずれも、当社の株式の流動性を低下させる可能性があります。

なお、本投資家②(ファンド運用会社)の概要は下記となります。

投資家名	Jupiter Asset Management Limited
所在地	The Zig Zag Building, 70 Victoria Street, London SW1E 6SQ
最高経営責任者(CEO)	Matthew Beesley
投資家概要	イングランド及びウェールズで設立され、英国金融行為規制機構(FCA)の認可及び規制を受けた投資運用会社
保有ライセンス	イングランド及びウェールズで設立(登録番号2036243)され、英国金融行為規制機構(FCA)の認可及び規制を受ける会社

② 関心の表明の性質

引受人は、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」第２条第１項に従い、当社の普通株式の販売(配分)につき、公正を旨とし、特定の投資家に偏ることのないよう努めますので、他の投資家による申込みの状況次第では、本投資家②に対してより少ない株式を販売するか、又は株式を販売しないことを決定する可能性があります。この点は、発行者が指定する販売先へ確定的及び優先的に株式を売付ける、所謂親引け(発行者が指定する販売先への売付け)とは異なります(配分規則第２条第２項参照)。

本投資家②は、(ⅰ)金融商品取引法に基づく本募集売出しに係る有価証券届出書(訂正届出書を含みます。)の効力が発生し、その効力が停止していないこと、(ⅱ)通常の業務から生じるものか否かに関わらず、当社の財政その他の状態、収益、事業内容、事業の見込みについて重大な悪影響が生じていないこと、及び(ⅲ)経済・政治状況又は米国、英国、欧州経済地域参加国・日本若しくは他の国際金融市場において重大な悪影響が生じていないことを条件として、関心を表明した株式数のうち、１株当たり4,040円までの発行価格及び売出価格にて引受人から販売(配分)が行われた数について、各ファンド及びアカウントによって、個別に(それぞれ単独で行為しており、共同又は連帯していません。)当社の普通株式を購入することを了承しています。

本投資家②が当社の普通株式を購入する場合、引受人は、本投資家②が購入する当社の普通株式について、本募集売出しにおいて販売される他の普通株式と同様の引受価額でこれを取得し、当該引受価額と発行価格及び売出価格の差分は引受人の手取金となります。

第二部 【企業情報】

第２ 【事業の状況】

３ 【事業等のリスク】

(訂正前)

(8) 法令・規制に関するリスク(宅地建物取引業法)

当社グループの主要な事業は、宅地建物取引業法に基づく免許を得て、事業活動を行っております。

当該免許は当社グループ事業の根幹となるものであることから、その有効性等を適切に管理するとともに、その他関連法令についても改正や改廃の有無を適時にモニタリングできる体制を整備しております。

なお、宅地建物取引業法については、免許の有効期間及び更新期限、事務所ごとの専任宅地建物取引士の設置状況（法定人数割合を含む）及び宅地建物取引士証の有効性、宅地建物取引業者票・報酬額表の掲示状況、並びに従業者証明書、従業者名簿及び業務帳簿の作成・更新・保存状況等を管理対象とし、人員異動や拠点の新設・廃止等が生じた場合には経営管理ユニット総務チームに情報を集約のうえ、事務所ごとの法定要件充足を継続的に確認する体制を整備しております。また、内部監査及び監査役監査においても、宅地建物取引業者票等の掲示状況、専任宅地建物取引士の配置状況及び宅地建物取引士証の有効性、従業者証明書・従業者名簿・業務帳簿の整備状況等を確認対象とし、宅地建物取引業法に係る法令遵守状況をモニタリングしております。なお、法令・規制の不遵守が発生した場合には、重大な事業上の影響を及ぼす可能性はありますが、現状、継続的に支障をきたす要因は一切発生しておりません。

(訂正後)

(8) 法令・規制に関するリスク(宅地建物取引業法)

(影響レベル：高、顕在化可能性：低、顕在化する可能性のある時期：特定時期なし)

当社グループの主要な事業は、宅地建物取引業法に基づく免許を得て、事業活動を行っております。

当該免許は当社グループ事業の根幹となるものであることから、その有効性等を適切に管理するとともに、その他関連法令についても改正や改廃の有無を適時にモニタリングできる体制を整備しております。

なお、宅地建物取引業法については、免許の有効期間及び更新期限、事務所ごとの専任宅地建物取引士の設置状況（法定人数割合を含む）及び宅地建物取引士証の有効性、宅地建物取引業者票・報酬額表の掲示状況、並びに従業者証明書、従業者名簿及び業務帳簿の作成・更新・保存状況等を管理対象とし、人員異動や拠点の新設・廃止等が生じた場合には経営管理ユニット総務チームに情報を集約のうえ、事務所ごとの法定要件充足を継続的に確認する体制を整備しております。また、内部監査及び監査役監査においても、宅地建物取引業者票等の掲示状況、専任宅地建物取引士の配置状況及び宅地建物取引士証の有効性、従業者証明書・従業者名簿・業務帳簿の整備状況等を確認対象とし、宅地建物取引業法に係る法令遵守状況をモニタリングしております。なお、法令・規制の不遵守が発生した場合には、重大な事業上の影響を及ぼす可能性はありますが、現状、継続的に支障をきたす要因は一切発生しておりません。